# 吸収分割に係る事前開示書面

（会社法第 782 条第 1 項及び会社法施行規則第 183 条に定める開示事項）

2021 年 4 月 30 日

双日株式会社

2021年4月30日

# 吸収分割に係る事前開示事項

東京都千代田区内幸町二丁目1番1号
双日株式会社
代表取締役　藤本　昌義

当社は、双日マシナリー株式会社（以下「**SOMAC**」といいます。）との間で締結した吸収分割契約に基づき、当社がその先端産業・軸受事業に関して有する権利義務について、SOMACを吸収分割承継会社、当社を吸収分割会社とする吸収分割（以下「**本吸収分割**」といいます。）を行うことといたしました。

本吸収分割に関し、会社法第782条第1項及び会社法施行規則第183条に定める開示事項は以下のとおりです。

記

1. 吸収分割契約書の内容（会社法第782条第1項第2号）

別添1をご参照ください。

2. 会社法第758条第4号に掲げる事項についての定めの相当性に関する事項（会社法施行規則第183条第1号イ）

(1) 分割対価である吸収分割承継会社の株式の数の相当性に関する事項

SOMACは、本吸収分割に際して、当社に対し、SOMACの普通株式10万株を交付しますが、SOMACが当社の完全子会社であることを踏まえて当社とSOMACとの協議により決定したものであり、かかる取扱いは相当であると判断しております。

(2) 吸収分割承継会社の資本金及び準備金の額に関する事項

本吸収分割に際して、SOMACの資本金及び準備金の額は増加いたしませんが、SOMACが当社の完全子会社であることを踏まえつつSOMACの財務状況、資本政策その他の諸事情を総合的に考慮・検討し、法令の範囲内で決定されたものであり、かかる取扱いは相当であると判断しております。

3. 会社法第 758 条第 5 号及び第 6 号に掲げる事項についての定めの相当性に関する事項（会社法施行規則第 183 条第 3 号）

該当事項はありません。

4. 吸収分割承継会社の計算書類等に関する事項（会社法施行規則第 183 条第 4 号）

(1) 吸収分割承継会社の最終事業年度に係る計算書類等の内容（会社法施行規則第 183 条第 4 号イ）

別添 2 のとおりです。

(2) 吸収分割承継会社において最終事業年度の末日後に生じた会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容（会社法施行規則第 183 条第 4 号ハ）

① SOMAC は、双日マシナリー株式会社（SOMAC と合併する前の双日マシナリー株式会社（所在地：東京都千代田区丸の内一丁目 6 番 1 号）をいい、以下「旧 SOMAC」といいます。）、双日マリンアンドエンジニアリング株式会社（以下「SOMEC」といいます。）及びイーエナジー株式会社（以下「e-Energy」といいます。）が作成した共同株式移転計画書に基づき、2020 年 4 月 1 日をもって株式移転完全親会社である双日マシナリーホールディングス株式会社（以下「SOMACHD」といいます。）を設立する株式移転を実施しました。

② SOMAC は、2021 年 4 月 1 日付で、旧 SOMAC、SOMEC、e-Energy 及び SOMACHD との間でそれぞれ合併を行い、旧 SOMAC、SOMEC、e-Energy 及び SOMACHD の権利義務全部を承継しました。

5. 当社において最終事業年度の末日後に生じた会社財産の状況に重要な影響を与える事象の内容（会社法施行規則第 183 条第 5 号イ）

該当事項はありません。

6. 吸収分割の効力発生日以後における債務の履行の見込みに関する事項（会社法施行規則第 183 条第 6 号）

(1) 吸収分割会社である当社の債務の履行の見込みについて

本吸収分割の効力発生日以降に弁済期が到来する当社の債務につき、履行の見込みがあると判断しています。

(2) 吸収分割承継会社である SOMAC の債務の履行の見込みについて

本吸収分割の効力発生日以降に弁済期が到来する SOMAC の債務につき、履行の見込みがあると判断しています。

以　上

# 吸収分割契約書

双日株式会社（住所：東京都千代田区内幸町二丁目１番１号）（以下「甲」という。）及び双日マシナリー株式会社（住所：東京都千代田区丸の内一丁目６番１号）（以下「乙」という。）は、甲がその事業に関して有する権利義務を乙に承継させる吸収分割に関し、次のとおり吸収分割契約（以下「**本契約**」という。）を締結する。

第１条（本吸収分割）

甲は、本契約の定めるところに従い、吸収分割により、甲がその先端産業・軸受事業（以下「**本事業**」という。）に関して有する権利義務を乙に承継させ、乙は、これを甲から承継する（以下「**本吸収分割**」という。）。

第２条（効力発生日）

本吸収分割が効力を生ずる日（以下「**効力発生日**」という。）は、2021年７月１日とする。ただし、吸収分割手続進行上の必要性その他の事由により必要な場合には、甲及び乙において協議の上、効力発生日を合意により変更することができる。

第３条（本吸収分割により承継する権利義務等）

1. 本吸収分割により甲から分割され乙に承継される資産、債務、雇用契約その他の権利義務（以下「**本承継対象権利義務**」という。）は、別紙「承継対象権利義務明細表」のとおりとする。
2. 乙は、甲が効力発生日において本事業のみに関して取得している一切の許可、認可、承認、登録、届出等のうち、法令上承継可能なものについて、甲から承継する。
3. 本吸収分割による甲から乙への債務の承継は、免責的債務引受とする。

第４条（本吸収分割に際して交付する金銭等）

乙は、本吸収分割に際して、本承継対象権利義務の対価として乙の普通株式100,000株を甲に対して交付する。

第５条（乙の資本金及び準備金の額）

本吸収分割により乙の資本金及び準備金の額は変動しない。

第６条（本吸収分割の条件の変更及び本契約の解除）

本契約の締結日から効力発生日に至るまでの間において、不可抗力その他の事由により、甲又は乙の財産又は経営状態に重大な変動が生じたとき、その他甲及び乙が互いに有益であると合意したときは、甲及び乙は、本契約の条件を変更し、又は本契約を解除することができる。

第７条（競業避止義務）

甲は、本事業について競業避止義務を負わない。

第８条（本契約の規定以外の事項）

本契約に定める事項のほか、本吸収分割に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い、甲及び乙が別途協議の上、これを定める。

（以下余白）

本契約締結の証として本書 2 通を作成し、各自捺印の上、甲及び乙は各 1 通をそれぞれ保有する。

2021 年 4 月 16 日

（吸収分割会社）

甲：　東京都千代田区内幸町二丁目 1 番 1 号

双日株式会社

代表取締役　藤本　昌義



（吸収分割承継会社）

乙：　東京都千代田区丸の内一丁目 6 番 1 号

双日マシナリー株式会社

代表取締役　松本　幸久



別紙

# 承継対象権利義務明細表

本承継対象権利義務は次のとおりとする。

1. 資産

効力発生日において、甲が本事業のみに関して有する以下の資産

・売掛金、棚卸資産、未収入金、その他流動資産

・その他本事業に関してのみ有する一切の資産

（但し、以下の法人の株式及び持分は除く。

- 湖北銭潮精密件有限公司
- 昆山恩斯克有限公司
- 紹興旭日綿軸承有限公司
- 浙江旭日軸承有限公司
- 浙江金双軸承有限公司
- 浙江富日泰軸承有限公司
- NSK BEARING POLSKA S.A.
- 東培工業股份有限公司）

2. 負債

効力発生日において、甲が本事業のみに関して有する以下の負債

・買掛金

・未払金

・未払費用

・その他本事業に関してのみ生じた一切の負債

3. 契約その他の権利義務

効力発生日において、甲が本事業のみに関して有する以下の契約の契約上の地位及びこれに基づく権利義務

・Service Agreement

・Commission Agreement

・売買基本契約書

・業務委託契約書

・秘密保持契約書

・その他上記に付随する一切の契約、及び本事業のみに関して締結している一切の契約（但し、上記1.記載の各法人との間の契約並びに当該法人の株式及び持分に関する契約、並びに従業員との雇用契約を除く。）

以　上

# 決算報告書

・事業報告書
・計算書類

**第39期**

自：　平成31年 4月 01日
至：　令和 2年 3月 31日

双日オートランス株式会社

東京都千代田区内幸町2丁目1番1号

# 事 業 報 告 書

自：平成31年 4月 01日
至：令和 2年 3月 31日

Ⅰ．事業の概況

(1)事業の経過及び成果

2019年の世界経済は、米中による貿易摩擦の激化に加えて、新興・途上国における景気減速、先進国での高齢化や生産性の伸び悩みなどを背景に、全体の成長率が世界金融危機以降で最低の3.0%となりました。米国はサプライチェーンの見直し、ドル高、労働力不足等により製造業の鈍化が著しく、欧州は世界貿易低迷により輸出が急減速しました。
中国は、実質GDPが前年比＋6.1%と29年ぶりの低水準となり、米国との貿易摩擦の影響を受けて、工業生産や小売売上高等の主要経済指標の伸び率も軒並み前年割れとなりました。
日本経済は、米中貿易戦争の長期化による世界経済の減速を背景に、輸出が低調に推移したことから製造業の生産が落ち込み、設備投資も当初計画よりも抑制されました。

2019年度の世界自動車市場(中大型商用車を除く)は、総需要が9,027万台で前期比4.6%の減少となり2年連続のマイナス成長となりました。地域別では、中国は前年比8.3%減の2,545万台と2年連続で前年割れするとともに直近20年で最悪の減少率となり、欧州は0.8%増の1,628万台、米国は1.4%減の1,699万台となりました。
インド市場は、経済成長の減速による金融機関のローン貸し渋り、自動車保険や道路税の引き上げなどにより、382万台(13.2%減)と5年ぶりに前年割れとなりました。
日本の自動車市場は、10月の消費税増税を前にした駆け込み需要も期待されたほど力強いものではなく、通年需要は513万台と前年比1.4%の減少となりました。

当社は、かかる環境下、当期利益で四期連続で最高益を更新しました。

今期の当社業績は、売上高194億26百万円(前期比▲544百万円)、税前利益1,082百万円(前期比＋287百万円)、当期純利益749百万円(前期比＋198百万円)となりました。

当社は、取扱い商品、主要市場およびビジネス形態により、営業本部内に、営業第一部、営業第二部、営業第三部を置き、3営業部体制にて運営いたしました。
●営業第一部：二輪事業
(事業内容：二輪部品輸出。主な向け先：欧州、ASEAN諸国。)

●営業第二部：四輪事業＋建機事業＋ディストリビューション事業
（事業内容：四輪部品およびその素材の輸出入・三国間貿易、国内レンタル会社向け建設機械の販売、インド等新興国向け建設機械の輸出、アフターマーケット向けタイヤ輸出、医療機器トレード。主な調達国：欧州、日本、中国、インド。主な向け先：日本、中国、インド、南米、中東、ASEAN諸国。）
●営業第三部：部品物流事業＋自動車製造設備販売事業
（事業内容：オートランス海外事業会社と共に、四輪・二輪OEMおよびティア1サプライヤー向け部品物流。主な向け先：タイ、インドネシア、インド、マレーシア、パキスタン。）

各事業の状況は、以下の通りです。

■二輪事業
最重要顧客であるオーストリアKTM社の売上高が前期比7％増となり、同社向け需要を取り込み、部品輸出案件は増収となりました。
この結果、同事業の売上高は6,933百万円（前期比＋652百万円）となりました。

■四輪事業
既存事業の柱である、いすゞ自動車向けハンガリーRABA社製アクスルの販売が引き続き好調だったものの、TBKグループ向け取引が減収となりました。
この結果、同事業の売上高は1,876百万円（前期比▲271百万円）となりました。

■建機事業
株式会社レント（当社の親会社である双日株式会社が11.96％を出資）向け車両及び建機販売は、一部機種の排ガス規制生産猶予期間終了に伴う旧型機需要の反動減からの回復に加えて、消費税増税前の駆け込み需要があり、大幅増収となりました。
クボタ製ミニ建機車両のインド向け輸出台数は前期272台から169台へ大幅減となりました。
この結果、同事業の売上高は4,701百万円（前期比＋700百万円）となりました。

■ディストリビューション事業
南米向け医療機器輸出案件が大幅増となったものの、カタール向けタイヤ輸出が減収となりました。この結果、同事業の売上高は1,808百万円（前期比▲322百万円）となりました。

■部品物流事業＋自動車製造設備販売事業

前期から始まったパキスタンHyundai Nishat Motor (Private) Ltd.向け車両塗装設備の輸出案件が引き続き増収で推移しましたが、部品物流事業は落ち込みました。

この結果、同事業の売上高は4,108百万円（前期比▲1,303百万円）となりました。

■管理本部

双日グループの規程に適応したリスク管理体制、コンプライアンス管理体制を引き続き維持し、研修等を通じて当社役職員のコンプライアンス遵守の意識を高めると共に、当社役職員個々人の資質・能力向上に努めました。

(2)事業成績及び財産状況の推移

| 決算期 / 項目 | | 第36期 平成29年3月期 | 第37期 平成30年3月期 | 第38期 平成31年3月期 | 第39期 令和2年3月31日 |
|---|---|---|---|---|---|
| 売上高 | (百万円) | 15,997 | 17,109 | 19,970 | 19,426 |
| 営業利益 | (百万円) | 369 | 540 | 803 | 1,086 |
| 経常利益 | (百万円) | 526 | 764 | 796 | 1,123 |
| 当期純利益 | (百万円) | 361 | 527 | 551 | 749 |
| 1株当たり当期純利益 | (円) | 1,031 | 1,505 | 1,573 | 2,141 |
| 総資産 | (百万円) | 5,259 | 4,608 | 7,277 | 4,539 |

Ⅱ．会社の概況

(1)主要な事業内容

1．四輪車部品・二輪車部品・タイヤの輸出入を担う部品販売
2．物流サービスを含んだ部品提供を行う部品物流
3．新興国及び、国内レンタル会社向け建設機械販売
4．部品製造・販売事業への出資を伴う部品事業

(2)株式の状況

1．会社が発行する株式の総数　600,000　株
2．発行済株式の総数　350,000　株
3．当期末株主　1　名
4．株主

| 株主名 | 所有株式数 | 所有株式の割合 | 会社が有する当該株主の株式数 |
|---|---|---|---|
| 双日株式会社 | 350,000 株 | 100 % | 0 株 |

(3)事業所

本店　：　東京都千代田区内幸町2丁目1番1号

令和 2年 3月 31日

| 区分 | 従業員数 | 平均年齢 |
|---|---|---|
| 男子 | 31名 | 43歳 |
| 女子 | 21名 | 49歳 |
| 全社 | 52名 | 46歳 |

(注1)上記の従業員数に派遣社員は含まれておりません。

(5)関連当事者の状況

①親会社

| 名称 | 所在地 | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容(注1) |
|---|---|---|---|---|
| 双日株式会社 | 東京都千代田区 | 被所有 直接100.0% | 役務の提供及び受入 役員の兼任 | 設備案件・関係会社管理の受託 |

②子会社、関係会社及び、兄弟会社

(単位:百万円)

| 種類 | 会社等の名称 | 議決権等の所有(被所有)割合 | 関連当事者との関係 | 取引の内容(注1) | 取引金額(注2) | 科目 | 期末残高(注2) |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 親会社の子会社 | 双日欧州会社 双日㈱の子会社 | なし | 当社商品の販売 | 二輪部品の販売 | 6,338 | 売掛金 | 555 |
| 子会社 | PT.Autrans Asia Indonesia | 直接所有 93.8% | 当社商品の販売 | 自動車、二輪部品の販売 | 560 | 売掛金 | 141 |
| 子会社 | Autrans India Private Limited | 直接所有 80% | 当社商品の販売 | 建設機械部品の販売 | 199 | 売掛金 | 19 |
| 親会社の子会社 | Autrans (Thailand) Co., Ltd. 双日㈱の子会社 | なし | 当社商品の販売 | 自動車部品の販売 | 26 | 売掛金 | 8 |
| 関係会社 | Vroom Co., Ltd. | 直接所有 36.2% | 当社商品の販売 | 二輪車の販売 | - | - | - |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 価格その他取引条件は、当社が希望価格を提示し、価格交渉の上で決定しております。

(注2) 取引金額には消費税等を含めておりません。期末残高には消費税等を含めております。

(6)主要な借入先

該当なし

令和 2年 3月 31日

| 役職 | 氏名 | 担当・職名または主な職業 |
|---|---|---|
| 代表取締役 | 市村 由昭 | |
| 取締役 | 小西 正純 | 営業本部長 |
| 取締役 | 古賀 俊朗 | 管理本部長 |
| 取締役 | 村井 宏人 | 非常勤 |
| 取締役 | 川村 和久 | 非常勤 |
| 監査役 | 岩井 章典 | |

(8)その他会社の現況

特になし

Ⅲ. 内部統制システムに関する基本的な考え方及びその運用状況

①基本的な考え方

当社は、規程・組織・体制などの内部統制システムの整備に努めており、2015年8月28日の取締役会にて、「当社グループの業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針」を以下のとおり決議しております。

1. 当社取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

・当社の取締役会議事録及び稟議決裁書等、当社取締役の職務の執行に係る重要文書は、当社の取締役会規程及び文書管理・情報管理に関する社内規程に従い、法定の保存期間に対応した保存期間及び保存責任部署を定め、必要に応じて閲覧に供せる体制とする。

2. 当社及び子会社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

・当社は、双日グループ・コンプライアンス行動基準及びそれを実施するためのマニュアル並びにコンプライアンス・プログラムを策定し、当社グループの役職員による法令及び定款並びに社内規程の遵守徹底を図る。

・当社は、当社グループにおける関係諸法令の改正等の把握及びその遵守の徹底を図るために、コンプライアンス委員会を中心にコンプライアンス体制の整備を促進するとともに、当社内各部署の職務分掌及び当社グループ会社の主管者を明確にする。

・当社は、反社会的勢力とは取引を含む一切の関係を持たず、不当な要求に対しては、法的対応を含め、毅然と対応するものとし、当社グループにおいて、その徹底を図る。

3. 当社及び子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

・当社は、当社グループの損失に結びつく信用リスク、事業投資リスク、市場リスク等様々な社内外のリスクを識別・分類し、それぞれについての社内規程ないし対応手順と主管部署を定め、当社グループの損失発生を防ぐとともに発生時の損失極小化を図る。

・定められた社内規程や対応手順については、不断にその実効性を確認・改善するとともに、事業環境の変化に伴って当社グループに新たなリスクが生じる場合には、速やかにこれに対応する責任者、主管部署、社内規程等を定める。

4. 当社及び子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・当社は、当社の取締役の役割、社内各部署の職務分掌、指揮命令系統、権限及び意思決定のルールを明確に定める。

・当社は、取締役会で決議すべき重要事項は取締役会規程に明定し、それに準ずる重要事項・分野の審議を行う機関として、それぞれに対応する審議会あるいは委員会を必要に応じ設置する。また、取締役会に報告すべき事項も取締役会規程に明定し報告せしめる。

・当社は、当社グループ会社の管理運営体制を統轄する部署を設置し、当社グループ会社の経営の健全性確保に務める。

・当社グループの経営方針は、当社の社長、管理本部又は主管者により速やかにこれを当社グループ会社に知らしめるとともに、他の口頭及び文書による方法も加えて、当社グループの役職員への浸透に努める。

・当社は、連結ベースでの経営計画を策定し、経営目標および経営指標を当社グループで共有し、グループ経営を推進する。

5. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制、並びに、当社及び子会社における業務の適正を確保するためのその他の体制

・当社は、当社グループ会社を主管する主管者を必ず定めることとする。主管者は重要事項について、当社グループ会社に対し事前協議を求め、事業年度報告及び営業活動報告等について当社への定期的な報告を義務付ける。

・当社は、連結財務報告に係る内部統制評価の観点からも、当社グループ会社の業務プロセスの検証・整備を図る。

6. 当社監査役の職務を補助する使用人及び当該使用人の取締役からの独立性、並びに当社監査役から当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する体制

・当社監査役の職務を補助する部署や使用人が必要な場合には配置する。

・同使用人は当社監査役の指示に従い職務を遂行するものとし、その評価、異動には当社監査役の同意を要するものとする。

7. 当社及び子会社における当社監査役への報告に関する体制

・当社取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合は、直ちにこれを当社監査役に報告しなければならない旨、当社取締役会規程にて定める。

・当社グループの内部通報制度の担当部署は、当社グループの役職員からの内部通報の状況について、コンプライアンス委員会等を通じて、定期的に当社監査役に対して報告する。

・当社監査役は、必要に応じて、会計監査人、当社取締役もしくはその他の者に対して報告を求めることができる体制とする。

8. 当社監査役へ報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

・当社は、内部通報制度等（当社監査役等への報告も含む）を通じて報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行わない。

9. その他当社監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

・当社は、監査役監査の効率性及び適正性に留意しながら、必要と認める費用を支出する。

・当社監査役は当社取締役会に出席して、必要に応じて意見を述べ、当社の重要な会議にも出席して重要事項の審議ないし報告状況を直接認識できる体制とする。

・当社代表取締役は当社監査役と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備状況、監査上の重要課題等について意見交換を行う。

②運用状況

1) 内部統制システム全般

(運用状況の概要)

内部統制全般の整備・運用に関しては、管理本部が中心となって内部統制活動を担い、全般的な体制整備・維持・高度化を推進しております。このうち法令の順守体制の点検・強化につきましては、コンプライアンス委員会が(詳細は後記2)、社内規定の順守体制及びリスク管理手法の点検・強化は、経営企画・総合リスク管理室が(詳細は後記3)、中心となって行っております。

2) コンプライアンス

(運用状況の概要)

2019年度は、コンプライアンス委員会は年間4回開催されました。同委員会が中心となり当社グループコンプライアンス体制の構築・維持・管理を図ると共に、年間コンプライアンス研修計画を策定し取締役会に報告。また年度終了後には、計画と実績のレビューを行い取締役会に報告しております。2019年度における具体的な活動は下記の通りです。

・物流コンプライアンス研修、下請法研修、物流関連研修、保険関連研修、リスク管理研修その他の研修活動への参加。

・システムリスク管理運営に関する説明会への参加。

・双日グループ会社コンプライアンス担当者連絡会への参加・情報交換。

3) リスク管理

(運用状況の概要)

当社グループの損失に結びつくリスクにつき、経営企画・総合リスク管理室では、リスク分析等を通じリスクの管理を行い、損失のミニマイズを図っております。また与信管理関連規程に基づく案件について、ルールの周知徹底、指導を行い、毎週行われる管理職会議にて報告を行っております。カントリーリスク、危機管理等については、双日リスク管理部、コントローラー室とも連絡を密にし、情報の共有を図っております。また社員に対しては、法務・リスク管理研修等、実務に即した研修を実施するなどにより、リスク管理意識の浸透に向けての教育・啓蒙を実施しております。

4）監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

（運用状況の概要）

監査役への報告は、取締役からの報告に加え、コンプライアンス委員会からの報告等、監査に必要な報告が適時に行われております。また監査役と取締役との意見交換も定期的に実施されております。事業報告及び計算書類、附属明細書の監査については、数値データの取得が常に可能な状態にあります。また必要に応じて詳細説明を求めることが可能であり効率的な監査が実施できる体制の下にあります。

尚、監査に係る費用が発生する場合には、監査役は会社に請求できるものとしておりますが、2019年度につきましては、費用の支出はありませんでした。

# 貸借対照表

令和 2年 3月 31日

(単位:円)

| 資産の部 | | | 負債・純資産の部 | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | 第38期 | 第39期 | | 第38期 | 第39期 |
| 科目 | 金額 | 金額 | 科目 | 金額 | 金額 |
| | 円 | 円 | | 円 | 円 |
| 【流動資産】 | 6,852,273,815 | 3,470,229,804 | 【流動負債】 | 6,242,454,837 | 2,974,380,149 |
| 当座預金 | 0 | 0 | 支払手形 | 1,637,841,594 | 549,343,069 |
| 普通預金 | 2,935,460 | 3,817,042 | 買掛金 | 3,838,116,144 | 1,904,760,613 |
| 受取手形 | 120,568 | 234,996 | 短期借入金 | 348,155,375 | 0 |
| 売掛金 | 5,430,246,066 | 2,221,236,250 | 取引前受金 | 14,432,970 | 71,879,150 |
| 商品 | 417,379,052 | 360,922,411 | 未払費用 | 0 | 0 |
| 取引前渡金 | 280,025,562 | 36,333,520 | 預り金 | 2,874,952 | 3,841,494 |
| 未収入金 | 598,425,973 | 126,353,136 | 前受収益 | 0 | 26,845 |
| 未収消費税 | 163,913,667 | 81,355,331 | 賞与引当金 | 57,195,382 | 66,731,017 |
| 前払費用 | 7,465,841 | 4,391,261 | 未払法人税等 | 235,438,552 | 325,553,613 |
| 預け金 | 0 | 648,695,908 | 未払金 | 41,245,981 | 44,724,116 |
| その他流動資産 | 5,233,626 | 4,566,949 | その他流動負債 | 67,153,887 | 7,520,232 |
| 貸倒引当金 | ▲ 53,472,000 | ▲ 17,677,000 | | | |
| | | | 【固定負債】 | 47,993,000 | 53,820,100 |
| 【固定資産】 | 424,634,160 | 1,068,755,996 | 退職給付引当金 | 47,993,000 | 53,820,100 |
| 1.有形固定資産 | 3,717,071 | 356,825 | | | |
| 器具備品 | 3,999,667 | 715,161 | 負債合計 | 6,290,447,837 | 3,028,200,249 |
| 減価償却 | ▲ 3,031,574 | ▲ 358,336 | | | |
| 有形リース資産 | 49,605,550 | 49,605,550 | 【株主資本】 | 1,013,910,082 | 1,543,376,648 |
| 減価償却 | ▲ 46,856,572 | ▲ 49,605,550 | 資本金 | 301,000,000 | 301,000,000 |
| その他有形固定資産 | 0 | 0 | 資本剰余金 | 0 | 0 |
| | | | 資本準備金 | 0 | 0 |
| 2.無形固定資産 | 20,787,111 | 16,167,753 | その他資本準備金 | 0 | 0 |
| その他無形資産 | 20,787,111 | 16,167,753 | 利益剰余金 | 712,910,082 | 1,242,376,648 |
| | | | 利益準備金 | 75,250,000 | 75,250,000 |
| 3.投資等 | 400,129,978 | 1,052,231,418 | その他利益剰余金 | 637,660,082 | 1,167,126,648 |
| 出資金 | 0 | 0 | 繰越利益剰余金 | 637,660,082 | 1,167,126,648 |
| 投資有価証券 | 331,336,132 | 971,207,101 | (うち当期純利益) | (550,689,534) | (749,466,566) |
| 破産更生債権 | 0 | 0 | 【評価・換算差額等】 | ▲ 27,449,944 | ▲ 32,591,097 |
| 長期繰延税金資産 | 68,734,496 | 81,024,317 | 有価証券評価差額金 | ▲ 27,449,944 | ▲ 32,591,097 |
| 長期前払費用 | 59,350 | 0 | 純資産合計 | 986,460,138 | 1,510,785,551 |
| 資産合計 | 7,276,907,975 | 4,538,985,800 | 負債・純資産合計 | 7,276,907,975 | 4,538,985,800 |
| | | | 貸借 | OK | OK |

# 損 益 計 算 書

自:平成31年 4月 01日
至:令和 2年 3月 31日

(単位:円)

| 科目 | | | 第38期 金額 | | 第39期 金額 | |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 経常損益の部 | 営業損益の部 | 営業収益 | | | | |
| | | 売上高 | | 19,970,452,497 | | 19,426,113,522 |
| | | 営業費用 | | | | |
| | | 売上原価 | | 18,402,876,256 | | 17,497,890,581 |
| | | 売上総利益 | | 1,567,576,241 | | 1,928,222,941 |
| | | 販売費及び一般管理費 | | 764,892,906 | | 842,681,491 |
| | | 営業利益 | | 802,683,335 | | 1,085,541,450 |
| | 営業外損益の部 | 営業外収益 | | 140,786,237 | | 110,480,719 |
| | | 受取利息 | 2,527,567 | | 3,214,241 | |
| | | 受取配当金 | 47,485,792 | | 30,442,441 | |
| | | その他の営業外収益 | 90,772,878 | | 76,824,037 | |
| | | 営業外費用 | | 147,762,182 | | 73,481,067 |
| | | 支払利息 | 1,532,328 | | 1,057,740 | |
| | | その他の営業外費用 | 146,229,854 | | 72,423,327 | |
| | 経常利益 | | | 795,707,390 | | 1,122,541,102 |
| 特別損益の部 | | 特別利益 | | 0 | | 0 |
| | | その他の特別利益 | 0 | | 0 | |
| | | 特別損失 | | 0 | | 39,861,760 |
| | | その他の特別損失 | 0 | | 39,861,760 | |
| | 税引前当期利益 | | | 795,707,390 | | 1,082,679,342 |
| | 法人税・住民税及び事業税 | | 254,637,192 | 245,017,856 | 343,233,615 | 333,212,776 |
| | 法人税等調整額 | | ▲ 9,619,336 | | ▲ 10,020,839 | |
| | 当期純利益 | | | 550,689,534 | | 749,466,566 |

# 株主資本等変動計算書

自:平成31年 4月 01日

至:令和 2年 3月 31日

(単位:円)

| | | 株主資本 | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 資本金 | 資本剰余金 | | 資本剰余金合計 | 利益剰余金 | | | 利益剰余金合計 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| | | | 資本準備金 | その他資本剰余金 | | 利益準備金 | その他利益剰余金 | | | | |
| | | | | | | | 別途積立金 | 繰越利益剰余金 | | | |
| 平成31年 04月 01日残高 | | 301,000,000 | 0 | 0 | 0 | 75,250,000 | 0 | 637,660,082 | 712,910,082 | 0 | 1,013,910,082 |
| 事業年度中の変動額 | 新株の発行 | | | | 0 | | | | 0 | | 0 |
| | 剰余金の配当 | | | | 0 | | | ▲ 220,000,000 | ▲ 220,000,000 | | ▲ 220,000,000 |
| | 当期純利益 | | | | 0 | | | 749,466,566 | 749,466,566 | | 749,466,566 |
| | 準備金から資本金への振替 | | | | 0 | | | | 0 | | 0 |
| | 剰余金から資本金への振替 | | | | 0 | | | | 0 | | 0 |
| | 株主資本以外の事業年度中の変動額(純額) | | | | 0 | | | | 0 | | 0 |
| 合計 | | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 529,466,566 | 529,466,566 | 0 | 529,466,566 |
| 令和 2年 3月 31日 | | 301,000,000 | 0 | 0 | 0 | 75,250,000 | 0 | 1,167,126,648 | 1,242,376,648 | 0 | 1,543,376,648 |

(単位:円)

| | | 評価・換算差額等 | | | | 新株予約権 | 純資産合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | その他有価証券評価差額金 | 繰越ヘッジ損益 | 土地再評価差額金 | 評価・換算差額等合計 | | |
| 平成31年 04月 01日残高 | | ▲ 27,449,944 | 0 | 0 | ▲ 27,449,944 | 0 | 986,460,138 |
| 事業年度中の変動額 | 新株の発行 | | | | 0 | | 0 |
| | 剰余金の配当 | | | | 0 | | ▲ 220,000,000 |
| | 当期純利益 | | | | 0 | | 749,466,566 |
| | 準備金から資本金への振替 | | | | 0 | | 0 |
| | 剰余金から資本金への振替 | | | | 0 | | 0 |
| | 株主資本以外の事業年度中の変動額(純額) | ▲ 5,141,153 | | | ▲ 5,141,153 | | ▲ 5,141,153 |
| 合計 | | ▲ 5,141,153 | 0 | 0 | ▲ 5,141,153 | 0 | 524,325,413 |
| 令和 2年 3月 31日 | | ▲ 32,591,097 | 0 | 0 | ▲ 32,591,097 | 0 | 1,510,785,551 |

# キャッシュ・フロー計算書

自:平成31年 4月 01日
至:令和 2年 3月 31日

(単位:円)

| | 第38期 | 第39期 |
|---|---|---|
| 【営業活動によるキャッシュ・フロー】 | | |
| 税金等調整前当期純利益 | 795,707,390 | 1,082,679,342 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 減価償却費 | 6,129,330 | 2,971,696 |
| 減損損失 | 0 | 39,715,516 |
| 投資有価証券等評価額 | 0 | 0 |
| のれん償却額 | 2,309,680 | 4,619,358 |
| 貸倒引当金の増減額 | 32,690,000 | ▲ 35,795,000 |
| 賞与引当金の増減額 | 4,783,602 | 9,535,635 |
| 退職給付引当金の増減額 | ▲ 4,912,600 | 5,827,100 |
| 投資有価証券等売却損益 | 0 | 0 |
| 有形固定資産等売却・除却損益 | 0 | 146,244 |
| 売上債権の増減額 | ▲ 2,528,339,975 | 3,208,895,388 |
| たな卸資産の増減額 | ▲ 48,992,944 | 56,456,641 |
| 取引前渡金の増減額 | ▲ 278,695,414 | 243,692,042 |
| その他資産の増減額 | ▲ 121,858,847 | 558,372,430 |
| 仕入債務の増減額 | 2,332,893,930 | ▲ 3,021,854,056 |
| 未払費用の増減額 | ▲ 22,680,000 | 0 |
| 取引前受金の増減額 | ▲ 1,958,135 | 57,446,180 |
| その他負債の増減額 | ▲ 22,861,395 | ▲ 55,248,778 |
| 法人税の支払額 | ▲ 242,569,829 | ▲ 253,118,554 |
| その他 | 0 | 73,195 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | ▲ 98,355,207 | 1,904,414,379 |
| 【投資活動によるキャッシュ・フロー】 | | |
| 敷金の増減額 | 0 | 0 |
| 定期預金の増減額 | 0 | 0 |
| 有価証券の増減額 | 0 | 0 |
| 有形固定資産の取得による支出 | ▲ 372,467 | ▲ 342,694 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 0 | 657,800 |
| 無形固定資産の取得による支出 | ▲ 23,096,791 | 0 |
| 建物除去費用 | | |
| 投資有価証券の取得による支出 | ▲ 259,764,625 | ▲ 686,996,620 |
| 投資有価証券の償還・売却による収入 | 0 | 0 |
| その他 | ▲ 59,350 | 0 |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | ▲ 283,293,233 | ▲ 686,681,514 |
| 【財務活動によるキャッシュ・フロー】 | | |
| 短期借入金の増減額 | 348,155,375 | ▲ 348,155,375 |
| 長期借入金の増減額 | 0 | 0 |
| リース債務の返済による支出 | | |
| 社債発行・償還による収支 | 0 | 0 |
| 預け金の増減額 | 561,064,422 | ▲ 648,695,908 |
| 配当金の支払額 | ▲ 526,750,000 | ▲ 220,000,000 |
| その他 | 0 | 0 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | 382,469,797 | ▲ 1,216,851,283 |
| 【現金及び現金同等物の増減額(△は減少)】 | 821,357 | 881,582 |
| 【現金及び現金同等物の期首残高】 | 2,114,103 | 2,935,460 |
| 【現金及び現金同等物の期末残高】 | 2,935,460 | 3,817,042 |

# 個 別 注 記 表

（平成31年 4月 01日　から　令和 2年 3月 31日

**A.重要な会計方針に係る事項に関する注記**

(1)固定資産の減価償却の方法

(a) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

(b) 無形固定資産

定額法

(c) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用している。

(2)引当金の計上基準

(a)貸倒引当金は、過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を計上する。

(b)賞与引当金は、従業員に対する賞与の支払に備えて、支払見込額を計上している。

(c)退職給付引当金は、従業員の退職金支給に備える為、自己都合退職による期末要支給額を計上している。

**B. 貸借対照表に関する注記**

| | | |
|---|---|---|
| 1. 関係会社に対する短期金銭債権 | 773,843,418 | 円 |
| 関係会社に対する短期金銭債務 | 298,478,093 | 円 |
| 2. 1株当たり純資産 | 4,317 | 円 |
| 3. 保証債務、手形遡及債務等の金額 | | |
| A)輸出受取手形 | 1,630,399,992 | 円 |
| B)輸出割引手形 | 1,630,399,992 | 円 |
| C)保証債務 | 0 | 円 |
| 4. 有形固定資産の減価償却累計額 | 49,963,886 | 円 |

**C.損益計算書に関する注記**

| | | |
|---|---|---|
| 1. 1株当たり当期純利益 | 2,141 | 円 |
| 2. 関係会社との取引高 | | |
| A)売上高 | 55,654,179 | 円 |
| B)営業取引以外の取引高 （受取利息） | 311,206 | 円 |

## D.株主資本等変動計算書に関する注記

1．当該事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

| 決議 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額(円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 令和元年6月13日定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 220,000,000 | 628 | 平成31年3月31日 | 令和元年6月30日 |

2．当該事業年度末日以降に予定する剰余金の配当に関する事項

| 決議予定 | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額(円) | 1株当たり配当額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| 令和2年6月5日定時株主総会 | 普通株式 | 利益剰余金 | 410,000,000 | 1,171 | 令和2年3月31日 | 令和2年6月30日 |

# 監査報告書

私監査役は、平成31年4月1日から令和2年3月31日までの双日オートランス株式会社第39期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1．監査の方法及びその内容

監査役として、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書）及びその附属明細書について検討いたしました。

2．監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

（3）内部統制

内部統制システムについては、当該手順が適正に構築・運用されていることを確認致しました。

令和 2 年 6 月 1 日

双日オートランス株式会社

監査役 岩井章典 ㊞